

第222回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

三菱倉庫株式会社

当社は、この行動基準の下、役職員の適正な職務執行と会社業務の適正を確保するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり制定しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

重要な意思決定は、付議基準を明確化した取締役会規則に則って原則月1回開催される取締役会において審議し決議する。職務執行については、取締役の担当を定め、各取締役が法令・定款に従って責任を持って担当に係る職務を執行する。

監査役は、重要な稟議書を閲覧するとともに、取締役会、常務会及び支店長会議等に出席して重要な意思決定及び職務執行の状況を把握し、意見を述べる。

(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社「行動基準」及び社内規則を周知徹底するとともに、内部監査部門が年間監査計画に基づき法令遵守や職務執行状況の監査に当たり、その結果を社長に報告し、監査結果の改善状況を検証する。

また、法令・定款に抵触するおそれのある行為を防止又は早期に発見して是正するため内部通報窓口(ヘルプライン)を設置する。

更に、内部統制・コンプライアンス委員会を設置して、内部統制機能の整備状況、コンプライアンス態勢を検証し充実を図る。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、取締役の職務執行に係る重要文書等は、法令及び社内規則に則って適切に保存、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるリスクマネジメントシステムの有効性の維持、向上を目的としてグループリスクマネジメント規則を制定するとともにグループリスクマネジメント委員会を設置して、平時から事業を取り巻く全方位的なリスクを検証し有事に備える。また、リスクが発生した場合には、危機管理基本マニュアルに従い、「対策本部」を設置して全社をあげた支援と対策を集中的に実施することにより、損失の極小化と平常業務への早期復帰に努める。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営・監督機能及び業務執行機能の強化並びに経営の効率化・意思決定の迅速化等コーポレートガバナンスの一層の強化を目的として執行役員制度を導入し、取締役及び執行役員は、経営の効率性と健全性を堅持しつつ、経営計画に則して各担当に係る職務を執行する。

また、重要な職務執行については、全役付取締役及び常務執行役員以上の役付執行役員で構成し毎週1回程度開催する常務会(常勤監査役がオブザーバーとして出席)において十分な資料に基づき協議するとともに、取締役会において決議又は執行状況の報告を行う。

- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社から子会社に役員を派遣し、子会社の業態に応じた行動基準を整備するとともに、子会社の取締役の職務の執行が経営計画に則して効率的に行われるよう管理する。
 - ・関係会社管掌規則に則って、子会社の重要な職務執行については事前に当社と協議するほか、子会社の業務執行状況、財務状況等について、担当の常務執行役員以上の役付執行役員が子会社から定期的に、又は必要に応じて報告を受ける。
 - ・当社と重要な子会社で構成するグループ経営連絡会を年2回程度開催し、当社グループ全体の業務の適正を確保する。
 - ・サステナビリティ委員会を設置して、当社グループのサステナビリティ経営に関する施策・目標値の検討と進捗管理、その他取組みの推進に関する事項を審議する。
 - ・内部監査部門が子会社の法令遵守や業務執行状況を監査し、その結果を社長に報告するとともに、監査役、内部監査部門と子会社の監査役が連携して、必要に応じて当社グループ全体の業務の適正化につき意見を述べる。
 - ・子会社における法令・定款に抵触するおそれのある行為を防止又は早期に発見して是正するため、当社と共通の内部通報窓口(ヘルプライン)を設置する。
 - ・子会社の損失の危険に対しては、グループリスクマネジメントマニュアル等により管理するとともに、子会社はその業態に応じた危機管理体制を整備する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、適切に体制を整備し、運用する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任者を配置する。
- (8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室の専任者は職制上監査役直属とし、その人事に係る事項等については、監査役会と事前協議する。
- (9) 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人(これらの者から報告を受けた者を含む。)が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人(これらの者から報告を受けた者を含む。)はその職務執行状況及び財務状況等について定期的に監査役に報告するとともに、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告する。
また、取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人(これらの者から報告を受けた者を含む。)は経営に重要な影響を及ぼす事項について、都度監査役に報告する。

- (10) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報を含め監査役へ報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。
- (11) 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務については、法令に則って適正に処理する。
- (12) その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人から定期的に監査の状況の報告を受けるとともに、内部監査部門による内部監査を活用して実効的な監査を行う。
取締役及び使用人は、監査に際し、監査役に協力して必要な情報を適時に提供する。

2 上記1の体制の運用状況の概要

当社は、上記の「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを構築し運用しています。

当期の内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務執行に関する状況
- ・取締役会を12回開催し、重要な意思決定について審議し決議するとともに、重要な職務の執行状況について担当の取締役から報告を行っている。
 - ・取締役会長及び常務執行役員以上の役付執行役員で構成し社長が主宰する常務会(常勤監査役がオブザーバーとして出席)を毎週1回程度開催し、経営に関する重要事項の協議を行っている。
 - ・常務執行役員以上の役付執行役員は、常務会の協議を踏まえ、業務分掌に沿い責任を持って経営計画[2022-2024]に基づく施策をはじめ担当業務の執行を行っている。
 - ・支店長のほか、取締役、執行役員、監査役、常務役員補佐及び本店部長で構成する支店長会議を毎月1回程度、計11回開催し、職務執行状況の報告・確認等を行っている。
 - ・内部統制・コンプライアンス委員会を1回、グループリスクマネジメント委員会を2回、サステナビリティ委員会を6回それぞれ開催し、各委員会独自の観点から全社業務の執行状況を検証している。また、定期的に各委員会の活動状況を取締役に報告している。
 - ・当社「行動基準」及び社内規則を周知徹底するため、社内研修を行うとともに、役職員に対するアンケート調査等により遵守状況を確認している。
 - ・作成した取締役会議事録、取締役の仕事執行に係る重要文書等は、法令及び社内規則に定める保存年限に従って各担当部署が管理している。

(2) 当社及び子会社から成る企業集団に関する状況

- ・当社グループに発生する損失の危険を管理するため、グループリスクマネジメントマニュアルを作成し、危機管理基本マニュアルとともに周知徹底している。
- ・子会社に当社役職員を役員として派遣し、子会社の業務を執行又は監査・監督することにより子会社を管理している。
- ・各子会社を管轄する部署を定め、当該部署は子会社の重要な職務執行について子会社と協議を行い、子会社から定期的に財務状況等について報告を受け、担当の常務執行役員以上の役付執行役員及び監査役に報告している。また、当社と重要な子会社で構成するグループ経営連絡会を2回開催し、経営計画[2022-2024]に基づく施策の進捗状況をはじめ業績、課題等について報告、確認を行っている。
- ・財務報告に係る内部統制については、その運用及び評価に関する当社グループの体制、手順及び方法等の基本的な方針を定める「内部統制評価方針書」に基づき有効性の評価を行っている。

(3) 監査役、内部監査及び内部通報に関する状況

- ・監査役は、代表取締役たる社長と定期的な会合等により情報交換するほか、取締役会、常務会、支店長会議等の重要な会議に出席し、稟議書等の取締役の職務執行に係る重要文書等を閲覧するとともに、年間監査計画に基づき当社の監査及び子会社等の調査や取締役等へのヒアリングを行っている。また、監査役会を17回開催し、会社の状況及び監査結果等の情報を共有している。
- ・監査役、内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役は、それぞれの年間監査計画の策定及び実施等において、定期的な打合せや随時情報交換を行い、実効的かつ効率的に職務を遂行している。
- ・監査役の職務遂行を補助するため、本店に監査役室(専任2名)を設置している。当該専任者は監査役の指示に従い業務を遂行し、その人事に係る事項等については監査役会と事前協議している。
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務については、監査役からの請求に応じ法令に則って適正に処理している。
- ・内部監査部門として本店に監査部(専任9名)を設置するほか監査補助者(2名)を配置、各支店に監査人(各1名)及び監査補助者(各2名)を配置し、年間監査計画に基づき当社及びグループ各社の監査を行っている。監査結果は社長及び監査役に報告し、四半期毎に改善状況を検証している。

- ・当社グループ共通の内部通報窓口を監査役室を含め複数設置し、通報者に不利益取扱いを行わないことを社内規則で定めている。

3 会社の支配に関する基本方針

当社グループの主たる事業は、倉庫事業を中核とする物流事業並びにビル賃貸を中心とする不動産事業です。

物流事業については、倉庫事業を中核として陸上運送・国際運送取扱・港湾運送の各事業をDX等新技術の活用により有機的かつ総合的に運営することを目指し、不動産事業については、所有地の立地に適した活用により、主としてオフィスビル・商業施設の賃貸事業の展開を図っています。

両事業はいずれも社会インフラを担い、我が国の経済活動を支える事業であり、これら事業のフェアな遂行を通じて、適正な利潤の確保と安定した成長を図り、株主及び社員に報いるとともに、災害に強く安心・安全なインフラサービスの提供や事業遂行における環境負荷低減等により社会課題を解決し、社会や顧客の事業を守り、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

そして両事業とも、事業に適した土地、建物、設備等の確保と、それを活かす事業計画の立案及び遂行が必要であるため、人的資本である人材の確保・育成に取り組むとともに、事業の持続的な拡大・発展を目指して、資金をはじめとする経営資源は、長期的視野に立ち、継続的、計画的に投入しています。

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けの意義を一概に否定するものではありませんが、上記に反するような当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なう買付けは適切でないと考えています。

現在のところ、当社株式を大量に取得しようとする者の存在は認識していませんが、当社株式の異動状況を常に注視し、このような考え方に反して当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、それが当社の企業価値、株主共同の利益向上に資するものでないときは、適切な対抗措置を検討し、速やかに実施する体制を整えることとしています。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	22,393	19,319	272,839	△22,192	292,360
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△11,249		△11,249
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			31,864		31,864
自己株式の取得				△20,002	△20,002
自己株式の処分		31		75	107
自己株式の消却		△45	△16,596	16,642	-
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		△191			△191
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△205	4,018	△3,284	527
当 期 末 残 高	22,393	19,113	276,857	△25,477	292,888

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	106,923	4,833	1,309	113,066	6,276	411,703
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△11,249
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						31,864
自己株式の取得						△20,002
自己株式の処分						107
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動						△191
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△37,165	6,141	△263	△31,286	△1,668	△32,955
当 期 変 動 額 合 計	△37,165	6,141	△263	△31,286	△1,668	△32,427
当 期 末 残 高	69,758	10,975	1,046	81,779	4,607	379,276

(単位未満切捨)

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 53社

主要な会社名

富士物流(株)、菱倉運輸(株)、ダイヤビルテック(株)、神菱港運(株)、三菱倉庫(中国)投資有限公司、インドネシア三菱倉庫会社、米国三菱倉庫会社、PROJECT HERMES HOLDING COMPANY、欧州三菱倉庫会社

前期において連結子会社であった西邦海運(株)は、当期において清算したため連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ダイヤロジスティックス マレーシア会社

非連結子会社は、それぞれ小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社名

エム・ワイ・ターミナルズ・ホールディングス(株)、(株)草津倉庫、ITL Corporation

当期において、T a j i m i 合同会社及びC h i b a k i t a 合同会社の出資持分を取得したことにより持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社名（非連結子会社）

ダイヤロジスティックス マレーシア会社

主要な会社名（関連会社）

中谷運輸(株)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、米国三菱倉庫会社等の海外子会社22社及びMLCイノベーション1号投資事業有限責任組合を除き連結決算日と同じであります。

米国三菱倉庫会社等の海外子会社22社及びMLCイノベーション1号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたっては12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産（販売用不動産）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、倉庫用施設（建物本体）、賃貸用商業施設（建物本体）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は法人税法の規定によっておりますが、賃貸用商業施設（建物本体）については20年を基準とし賃貸借契約年数等を勘案して決定しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法により償却しております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（22年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

市場価格のない株式・出資の実質価額低下による損失に備えるため、発行会社の純資産額が簿価を下回るものについて回復の可能性を考慮した引当額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社所定の基準による当期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から償却しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により償却しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 物流事業

(i) 倉庫事業

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管及び入出庫荷役を行うことであり、保管では寄託貨物の保管又は保管区画の供与開始以降一定の保管期日到来時点、入出庫荷役では荷役作業完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(ii) 陸上運送事業

主な履行義務は貨物自動車等による運送、利用運送を行うことであり、貨物の出荷又は引取以降運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(iii) 港湾運送事業

主な履行義務は港湾において沿岸荷役・船内荷役等を行うことであり、荷役作業完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(iv) 国際運送取扱事業

主な履行義務は海運貨物取扱を含む国際間の物品運送の取扱を行うことであり、海運貨物取扱では通関申告等を含めた輸出入関連手続の完了時点、また国際間の貨物輸送では船舶又は航空機への貨物の積載以降輸送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

② 不動産事業

(i) 不動産賃貸事業

主に不動産賃貸業務、不動産管理業務があり、不動産賃貸業務についてはリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。不動産管理業務の主な履行義務は賃貸施設のメンテナンスや清掃、事務等のサービスを提供すること等であり、一連の業務の役務提供を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(ii) その他

主に販売用不動産の引き渡し、ファイナンスリース取引があり、販売用不動産の引き渡しについては主に顧客に販売用不動産を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。またファイナンスリース取引についてはリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5～10年間で均等償却しておりますが、金額が僅少の場合は発生年度に全額償却することとしております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当期の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌期の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1 のれん及び顧客関連資産の評価（Cavalier Logisticsグループ）

(1) 当期の連結計算書類に計上した金額

	当期（百万円）
のれん	5,834
顧客関連資産	21,635

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれん及び顧客関連資産は、連結子会社であるProject Hermes Holding Companyで計上されているのれん5,834百万円及び顧客関連資産21,635百万円であり、同社がCavalier Logisticsグループ（Cavalier Logistics Management II, Inc.、Cavalier International Air Freight, Inc.、DC Dyna, Inc.、Cavalier Logistics U.K. Limitedの4社）の発行済株式のすべてを取得したことにより生じたものであります。

Project Hermes Holding Companyは米国会計基準を適用しており、のれん及び顧客関連資産の評価にあたっては、減損の兆候がある場合には減損テストを実施し、減損テストの結果、減損損失の認識が必要と判断される場合には、帳簿価額を公正価値まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。顧客関連資産については減損の兆候はないものと判断しており、のれんについては減損の兆候があるものの、公正価値が帳簿価額を超えると判断したため、減損損失を認識しておりません。

のれんを含む報告単位の公正価値を算出するために、将来キャッシュ・フロー等を見積もる必要があります。将来キャッシュ・フロー等は同社グループの将来の事業計画を基礎として見積もられ、将来の事業計画には、米国における外部環境を鑑みた売上成長率及び物流倉庫の新設による売上規模の拡大という仮定が含まれ、不確実性が否めないため、今後の経過によっては翌期の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

会計方針の変更に関する注記

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円換算しておりましたが、当期より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。当社グループは海外売上高の拡大・グローバル展開を推進しており、在外子会社等における海外売上高の重要性が今後さらに増加することが見込まれるため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社等の業績をより適切に連結計算書類に反映させるため、在外子会社等の収益及び費用を期中平均相場に換算する方法が合理的であると判断したためであります。なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前期において、「流動資産」の「その他」に含めていた「リース投資資産」（前期48百万円）は、金額的重要性が増したため、当期より独立掲記することとしております。

追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の変更）

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては前期の30.6%から31.5%に変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,100百万円、当期に計上された法人税等調整額が191百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が895百万円、退職給付に係る調整累計額が13百万円それぞれ減少しております。

連結貸借対照表に関する注記事項

1	有形固定資産減価償却累計額	361,103百万円
2	固定資産の圧縮記帳累計額	6,689百万円
3	担保資産	
	担保に供している資産	
	土地	744百万円
	上記に対応する債務	
	長期預り金	1,000百万円
4	保証債務	
	他社の借入金に対する債務保証	382百万円

連結損益計算書に関する注記事項

1 持分法による投資損失

ベトナムにおける景気減速等によりITL Corporationの業績が悪化し、投資等許認可の遅れもあり事業計画の進捗に遅れが発生する見込みとなったため、同社事業計画を保守的に再検討した結果、投資に伴うのれん相当額の未償却残高8,818百万円全額を持分法による投資損失として計上しております。

2 減損損失

当期において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額 (百万円)
大阪府大阪市	コンテナターミナル施設	構築物、ソフトウェア	87

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額87百万円(構築物37百万円、ソフトウェア24百万円、その他26百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記事項

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

期末日における発行済株式の総数 普通株式 388,197,695株

2 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,308百万円	70円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	5,941百万円	80円	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末後となるもの

2025年6月27日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

普通株主の配当に関する事項

(i) 配当金の総額	5,763百万円
(ii) 配当の原資	利益剰余金
(iii) 1株当たり配当額	16円
(iv) 基準日	2025年3月31日
(v) 効力発生日	2025年6月30日

(注) 2025年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、2024年11月1日を効力発生日とした普通株式1株につき5株とする株式分割を踏まえております。

金融商品に関する注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い預金や公社債等により運用しております。

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に沿って取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うなど、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金は、短期は主に運転資金、長期は主に設備投資資金であり、一部の変動金利の長期借入金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することがあります。なお、デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施することとしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	百万円	百万円	百万円
その他有価証券 (※2)	115,614	115,614	－
資産計	115,614	115,614	－
(1) 社 債 (※3)	48,000	44,150	△3,849
(2) 長期借入金 (※4)	24,144	23,937	△207
(3) 長期預り金	24,036	22,133	△1,902
負債計	96,180	90,221	△5,959

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「営業未収金」、「支払手形及び営業未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当期 (百万円)
非上場株式・その他	48,102

(※3) 1年以内に償還予定の社債を含めております。

(※4) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当期 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	115,614	—	—	115,614
資産計	115,614	—	—	115,614

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当期 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	44,150	—	44,150
長期借入金	—	23,937	—	23,937
長期預り金	—	—	22,133	22,133
負債計	—	68,087	22,133	90,221

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場で取引されているわけではないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを考慮した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、将来のキャッシュ・フローを当該債務の見積り残存期間及び信用リスクを考慮した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
131,860	424,696

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	物流事業	不動産事業	計
営業収益			
倉庫保管料	33,206	—	33,206
倉庫荷役料	22,923	—	22,923
陸上運送料	55,127	—	55,127
港湾荷役料	17,883	—	17,883
国際運送取扱料	82,481	—	82,481
不動産賃貸料	254	7,635	7,889
その他	21,493	14,757	36,251
顧客との契約から生じる収益	233,370	22,393	255,764
その他の収益	3,725	24,579	28,304
外部顧客に対する営業収益	237,096	46,972	284,069

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

2 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当期
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	41,227
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	40,679
契約負債（期首残高）	1,549
契約負債（期末残高）	—

(注1) 契約負債は、主に不動産事業におけるマンション販売による顧客からの前受金であります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(注2) 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記事項

1 1株当たり純資産額	1,040円59銭
2 1株当たり当期純利益	85円92銭

(注) 2024年11月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したため、当期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記事項

(自己株式の消却)

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2025年4月14日に消却いたしました。

1 消却した理由	株主還元の充実、資本効率の向上を図るもの
2 消却した株式の種類	当社普通株式
3 消却した株式の総数	9,315,400株
4 消却日	2025年4月14日
5 消却後の発行済株式総数	378,882,295株

(投資有価証券の売却)

当社は、2025年4月3日、当社が保有する上場有価証券1銘柄の公開買付けに応募することを決定し、本公開買付けは2025年5月2日に終了したため、当社の応募株式すべてが買付けられることとなりました。

1 投資有価証券売却の理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において、2025年度末までに純資産に対する政策保有株式の比率を20%未満にする計画としており、その一環として縮減を推進、資本効率の改善を図るもの。

2 投資有価証券売却の内容

- | | |
|--------------------------|-------------------------------------|
| (1) 売却投資有価証券 | 三菱商事株式会社 |
| (2) 公開買付けの期間
(決済の開始日) | 2025年4月4日～2025年5月2日
(2025年5月28日) |
| (3) 売却価額 | 160億円 |
| (4) 投資有価証券売却益 | 157億円 |

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1 自己株式の取得及び消却を行う理由

2025年2月28日に公表した経営計画[2025-2030]の株主還元方針を踏まえ、機動的に株主還元の充実、資本効率の向上を図るもの。

2 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 33,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.2%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年5月1日から2026年3月19日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

3 自己株式の消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2より取得した自己株式全数 |
| (3) 消却予定日 | 2026年3月31日 |

その他の注記事項

(企業結合等関係)

2023年10月2日に行われた当社の連結子会社であるProject Hermes Holding Company と Cavalier Logistics Management II, Inc.、Cavalier International Air Freight, Inc.、DC Dyna, Inc.、Cavalier Logistics U.K.Limitedとの企業結合について、前期において暫定的な会計処理を行っていましたが、当期に確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額6,804百万円は、会計処理の確定により260百万円減少し、6,544百万円となっております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					自家保険 積立金	圧縮記帳 積立金
当 期 首 残 高	22,393	19,383	14	3,121	8,728	36,147
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						
当 期 純 利 益						
圧縮記帳積立金の取崩						△542
特別償却積立金の取崩						
特別償却積立金の積立						
自己株式の取得						
自己株式の処分			31			
自己株式の消却			△45			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△14	-	-	△542
当 期 末 残 高	22,393	19,383	-	3,121	8,728	35,605

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純 資 産 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金						
	特別償却 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	105	138,240	55,233	△22,156	261,210	105,195	366,406
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△11,249		△11,249		△11,249
当 期 純 利 益			27,966		27,966		27,966
圧縮記帳積立金の取崩			542		-		-
特別償却積立金の取崩	△24		24		-		-
特別償却積立金の積立	17		△17		-		-
自己株式の取得				△20,002	△20,002		△20,002
自己株式の処分				75	107		107
自己株式の消却			△16,596	16,642	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	△36,915	△36,915
当 期 変 動 額 合 計	△7	-	669	△3,284	△3,178	△36,915	△40,094
当 期 末 残 高	97	138,240	55,902	△25,440	258,031	68,280	326,311

(単位未満切捨)

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
販売用不動産の評価は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、倉庫用施設（建物本体）、賃貸用商業施設（建物本体）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、耐用年数は法人税法の規定によっておりますが、賃貸用商業施設（建物本体）については20年を基準とし賃貸借契約年数等を勘案して決定しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法により償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

市場価格のない株式・出資の実質価値低下による損失に備えるため、発行会社の純資産額が簿価を下回るものについて回復の可能性を考慮した引当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から償却しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 物流事業

(i) 倉庫事業

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管及び入出庫荷役を行うことであり、保管では寄託貨物の保管又は保管区画の供与開始以降一定の保管期日到来時点、入出庫荷役では荷役作業完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(ii) 陸上運送事業

主な履行義務は貨物自動車等による利用運送を行うことであり、貨物の出荷又は引取以降運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(iii) 港湾運送事業

主な履行義務は港湾において沿岸荷役・船内荷役等を行うことであり、荷役作業完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(iv) 国際運送取扱事業

主な履行義務は海運貨物取扱を含む国際間の物品運送の取扱を行うことであり、海運貨物取扱では通関申告等を含めた輸出入関連手続の完了時点、また国際間の貨物輸送では船舶又は航空機への貨物の積載以降輸送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 不動産事業

(i) 不動産賃貸事業

主に不動産賃貸業務、不動産管理業務があり、不動産賃貸業務についてはリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。不動産管理業務の主な履行義務は賃貸施設のメンテナンスや清掃、事務等のサービスを提供すること等であり、一連の業務の役務提供を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(ii) その他

主に販売用不動産の引き渡し、ファイナンスリース取引があり、販売用不動産の引き渡しについては主に顧客に販売用不動産を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。またファイナンスリース取引についてはリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当期の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌期の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1 関係会社株式の評価 (Project Hermes Holding Company)

(1) 当期の計算書類に計上した金額

Project Hermes Holding Company 25,354百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、財政状態の悪化若しくは超過収益力等が減少したことにより実質価額が著しく低下したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損として計上いたします。

主な内容は前述の「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記)」をご参照下さい。

貸借対照表に関する注記事項

1 関係会社に対する金銭債権債務

短期債権	1,702百万円	長期債権	3,600百万円
------	----------	------	----------

短期債務	8,604百万円	長期債務	650百万円
------	----------	------	--------

2 有形固定資産の減価償却累計額

322,727百万円

3 固定資産の圧縮記帳累計額

6,689百万円

4 担保資産

担保に供している資産

土地	744百万円
----	--------

上記に対応する債務

長期預り金	1,000百万円
-------	----------

5 保証債務

他社の借入金に対する債務保証	1,382百万円
----------------	----------

損益計算書に関する注記事項

- 1 関係会社との取引高
営業取引高 収 益 14,170百万円 費 用 46,031百万円
営業取引以外の取引高 5,261百万円
- 2 関係会社株式評価損
ベトナムにおける景気減速等によりITL Corporationの業績が悪化し、投資等許認可の遅れもあり事業計画の進捗に遅れが発生する見込みとなったため、同社事業計画を保守的に再検討した結果、9,804百万円を関係会社株式評価損として計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記事項

当期の末日における自己株式の数 普通株式 27,969,949株

税効果会計に関する注記事項

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

未払事業税	550百万円
投資損失引当金	2百万円
未払賞与	578百万円
退職給付引当金	35百万円
減価償却費	6,964百万円
減損損失	570百万円
関係会社株式評価損	3,460百万円
その他	1,964百万円
繰延税金資産小計	14,127百万円
評価性引当額	△5,244百万円
繰延税金資産合計	8,882百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△30,749百万円
圧縮記帳積立金	△16,373百万円
特別償却積立金	△45百万円
その他	△146百万円
繰延税金負債合計	△47,314百万円
繰延税金負債の純額	△38,432百万円

- 2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては前期の30.6%から31.5%に変更されております。
この結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が1,141百万円、当期に計上された法人税等調整額が262百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が878百万円減少しております。

1 株当たり情報に関する注記事項

- | | | |
|---|------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 905円85銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 75円37銭 |

(注) 2024年11月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したため、当期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記事項

連結注記表「重要な後発事象に関する注記事項」に記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記事項

(企業結合等関係)

連結注記表「その他の注記事項」に記載しているため、注記を省略しております。